



計画の背景

豊橋市には、多様な歴史文化を背景に、全国に誇るべき豊かな文化財が受け継がれています。一方で、市民にとって多くの文化財は身近なものとはなっていないため、文化財への関心の高揚や次世代への継承などが課題となっています。

そこで、本市における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画「豊橋市文化財保存活用地域計画」を作成しました。この計画には、地域が一体となって文化財を保護する体制づくりが期待されています。

計画の目的

文化財の保存と活用の方針と今後実施する措置を定め、文化財を活かしたまちづくりの実現を市民、文化財所有者、関連団体、教育機関と相互に連携・協力しながら共に進めることを目的とします。

計画期間

令和8(2026)～令和17(2035)年度の10年間を計画期間とし、令和12(2030)年度に見直しを行います。

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
豊橋市文化財 保存活用地域計画	←					→				
	前期(R 8～R 12)					後期(R 13～R 17)				

計画の対象

文化財保護法に規定された6種類の文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）や文化財の保存技術、埋蔵文化財、国・県・市の指定等を受けていない文化財（未指定文化財）に加え、大衆娯楽、地域の名産品、地場産業、地域の名所・旧跡、伝承、方言、地名などの文化財保護法に規定されない広義の文化財も含めて「歴史文化資源」と捉え、本計画の対象とします。

歴史文化資源

文化財保護法に規定された文化財

- ・ 6種類の文化財
- ・ 文化財の保存技術
- ・ 埋蔵文化財

その他の文化財

- ・ 大衆娯楽、地域の名産品、地場産業など
- ・ 伝承、方言、地名など

豊橋市の歴史文化資源の概要

本市には153件（令和7（2025）年3月31日現在）の指定等文化財があり、内容は建造物、美術工芸品など特定の類型に特化することなく、多岐にわたります。また埋蔵文化財（周知の埋蔵文化財包蔵地）や、注目すべき未指定文化財があります。

指定等文化財・未指定文化財の件数（令和7年(2025)3月31日現在）

文化財の種類		国指定 ・選定	国記録 選択	県指定	市指定	国登録	県登録	計	未指定 文化財	
有形文化財	建造物	2	-	1	5	22	0	30	139	
	美術工芸品	絵画	2	-	3	19	0	0	24	81
		彫刻	5	-	3	14	0	0	22	73
		工芸品	1	-	2	13	0	0	16	46
		書跡・典籍	3	-	4	5	0	0	12	5
		古文書	0	-	0	6	0	0	6	106
		考古資料	2	-	1	2	0	0	5	20
		歴史資料	0	-	1	4	0	0	5	279
小計	15	-	15	68	22	0	120	749		
無形文化財	芸能	0	0	0	0	0	0	0	1	
	工芸技術	0	0	0	0	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	1	2	0	0	3	35	
	無形の民俗文化財	1	1	0	3	0	0	5	44	
記念物	遺跡（史跡）	3	-	2	9	0	0	14	1,046	
	名勝地（名勝）	0	-	0	0	0	0	0	8	
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	2	-	3	6	0	0	11	55	
文化的景観		0	-	-	-	-	-	0	11	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	-	0	1	
その他の 文化財	地場産業	-	-	-	-	-	-	-	9	
	伝承・民話	-	-	-	-	-	-	-	113	
合計		21	1	21	88	22	0	153	2,073	

豊橋市の主な歴史文化資源の例 (指定登録内容は令和7年(2025)3月31日現在)

天然記念物



◎葦毛湿原



□豊橋のナガバノイシモチソウ自生地



◇野依八幡社のシダレザクラ

原始古代の史跡と考古資料



◎高山蛇穴



◎瓜郷遺跡



◎愛知県馬越長火塚古墳出土品

寺院に関する有形文化財



◎東観音寺多宝塔



◎木造四天王立像 (普門寺)

◇黄金燈籠 (大岩寺)



◎木造愛染明王坐像 (赤岩寺)

神社に関する民俗文化財



◎豊橋神明社の鬼祭



豊橋祇園祭 (手筒花火)



豊橋祇園祭 (笹踊り)

街道・交通に関する史跡と有形文化財



□前芝の燈明台



◇二川宿本陣



◇日商家「駒屋」

芸能に関する有形文化財と民俗文化財



□◇魚町能狂言の面と装束 (能面)



◇鮑海人形浄瑠璃 (吉田文楽)

吉田藩に関する史跡と有形文化財



◇吉田城址



◇吉田藩日記類 (豊城神社)



◇吉田中安全秋葉山常夜燈

近代の建造物



◎豊橋ハリストス正教会 聖使徒福音音者馬大聖堂



○愛知大学日本館



○豊橋市公会堂

凡例：◎…国指定 □…県指定 ◇…市指定 ○…国登録

豊橋市の歴史文化の特性

(1) 豊川との共生と、流域に生まれた「穂国」

三河湾に流れ込む豊川は、洪水による大きな被害をもたらす一方、肥沃な土壌や豊富な水を供給することで、流域の生産力を支えてきました。豊川の恵みを糧に流域は発展し、古墳時代に「穂国」が誕生しました。



(2) 三河湾と表浜、その恵みと開発

本市は三河湾と太平洋の二つの海に接しています。三河湾の沿岸では、豊かな海の恵みを受けると同時に、新田開発などを進めてきました。表浜（太平洋沿岸地域）では、中世には海岸沿いに伊勢街道が通り、寺院や城が築かれていましたが、津波などの被害を受けて集落は段丘上に移りました。今では雄大な自然景観を楽しむことができます。



(3) 三遠国境の自然と歴史

市域北東部に南北に連なる弓張山地は、石灰岩やチャートなどの堆積岩で構成された急峻な山々で、古くは三河国と遠江国の国境でした。人々は国境の山地と向き合い、歴史文化を育み、独特な産業を生み出してきました。



(4) 交差する海・川・陸の道

本市は、東海道や本坂通、豊川や三河湾を介した船運など多くの交通路が交わります。交通の結節点である地の利を生かし、他地域との繋がりを持つなかで、本市の産業と文化が発展しました。



(5) 飽海・今橋・吉田と続く東三河の中心地

豊橋公園周辺は、水害などの災害を受けにくい段丘の上に位置します。この辺り一帯は、古代に渥美郡衙が設置されて以来、現在に至るまで大きく場所を変えることなく、常に東三河の政治や経済の中心でした。



(6) 都市の近代化と農業の発展

明治以降、本市は都市機能整備と農業基盤の整備を進め、近代都市へと発展しました。そこには、戦前の軍隊設置と戦後の旧軍用地活用、牟呂用水と豊川用水の建設が大きな役割を果たしています。

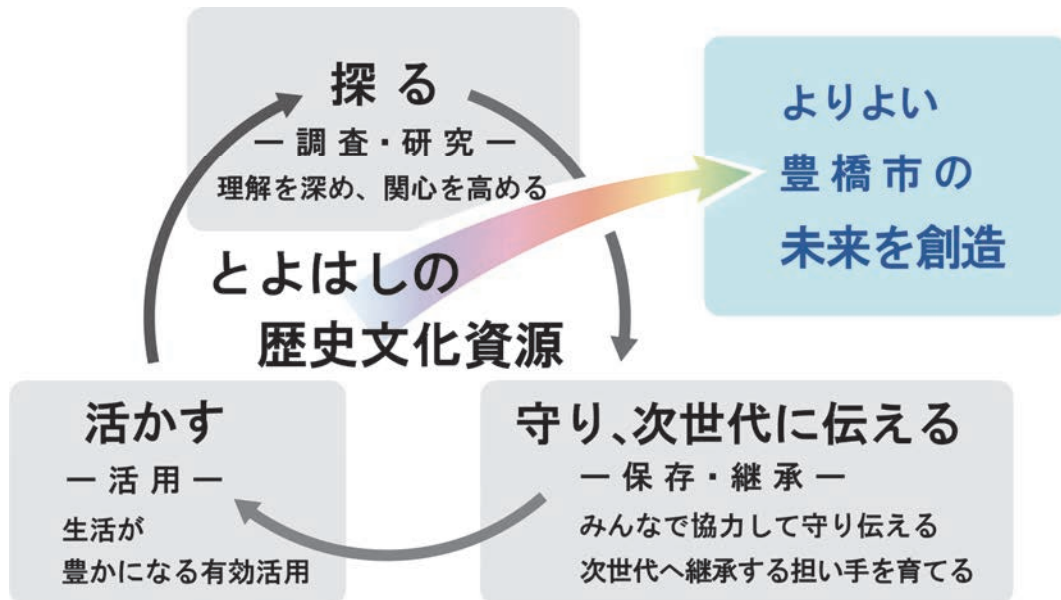


歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念と方向性

市民一人一人が、これまで培われてきた歴史文化を理解し、保存と活用を通じて歴史文化資源を未来へ向けて発展的に継承していくことを目標とし、その達成のため次の基本理念を掲げます。

基本理念

歴史文化資源を探り、守り伝え、活かして、未来をつくる とよはし



先人の思いを受け継ぐと共に、歴史文化資源の新たな価値を見出しながら活かしていくことによって、よりよい豊橋市の未来を創造していきます。

歴史文化資源の保存と活用に関する措置

基本的な方向性、及び課題解決の方針を踏まえ、次のように本計画の計画期間に実施する措置を設定し、基本理念の実現を目指します。


全般的な措置（主なもの）	優先的な措置（主な対象）
【調査・研究】 ●歴史文化資源保護体制の整備と充実 ●調査による歴史文化資源の把握 ●文化財の新規指定・登録の推進 など 【保存・継承】 ●被災歴史文化資源の援護体制の構築 ●歴史文化資源保護の担い手育成の促進 など 【活用】 ●歴史文化資源の公開と整備の促進 ●学校教育との連携強化 など	●国史跡・馬越長火塚古墳群と北部地域 ●国史跡・瓜郷遺跡 ●市史跡・吉田城址と城下町 ●国史跡・嵩山蛇穴と嵩山 ●国天然記念物・葦毛湿原 ●国登録有形文化財・豊橋市公会堂 ●国登録有形文化財・豊橋市民俗資料収蔵室 ●国登録有形文化財・豊橋市上水道施設


歴史文化資源の総合的な保存と活用


(1) 関連文化財群


関連文化財群とは、地域の歴史文化の特性に沿って、多様な歴史文化資源を互いに関連し合う一定のまとまりとして理解・把握することで、地域の歴史文化資源の多面的な価値や魅力を見出すことができるものです。本市の歴史文化の特性から導き出される歴史的・地域的なストーリーに基づき、八つの関連文化財群を設定します。

関連文化財群1 豊川と穂国の誕生 歴史文化の特性1. 豊川との共生と、流域に生まれた「穂国」	
概要	古墳時代の東三河では、古代三河国の前身である穂国と呼ばれる領域が形成され、優れた古墳文化が成立しました。これを支えたのは、豊川がもたらした肥沃な土壌に基づいた、高い農業生産力でした。
主な措置	瓜郷遺跡における史跡公園整備 馬越長火塚古墳群の修復と史跡公園整備 馬越長火塚古墳群のガイダンス施設設置
	 <p>馬越長火塚古墳</p>
関連文化財群2 三河湾と表浜がもたらしたもの 歴史文化の特性2. 三河湾と表浜、その恵みと開発	
概要	本市は、三河湾と太平洋の二つの海に接しており、ある時は海に適応し、ある時は海を開発しながら歴史を紡いできました。そのため、三河湾沿岸と太平洋沿岸の表浜では、それぞれ特徴的な歴史文化が生まれました。
主な措置	牟呂坂津地区土地区画整理事業に伴う発掘調査成果の活用 神野新田に係る教材の作成 東観音寺・小野田家住宅を核とした歴史文化資源活用の検討
	 <p>神野新田堤防</p>
関連文化財群3 豊かな山の自然－石巻山と葦毛湿原－ 歴史文化の特性3. 三遠国境の自然と歴史	
概要	チャートや石灰岩など秩父帯の岩石で構成される弓張山地は、湿地群などの多様な生態系を生み出すと共に、石灰生産や採石の産業を生み出しました。
主な措置	石灰岩洞窟調査の実施 葦毛湿原におけるガイダンス施設等の整備 豊橋自然歩道の維持と活用
	 <p>葦毛湿原</p>
関連文化財群4 歴史の舞台となった国境の山 歴史文化の特性3. 三遠国境の自然と歴史	
概要	急峻な地形から三河国と遠江国の国境となった弓張山地は、信仰の場でもあり、多くの文化財が残されています。また、人びとが往来する国境は、戦国時代には合戦の舞台となりました。
主な措置	嵩山蛇穴における確認調査の実施 寺院などが所有する歴史文化資源の計画的な修繕 山城跡の現地調査の実施と地元との連携
	 <p>石巻山と弓張山地</p>

関連文化財群5	東西・南北の交通路	歴史文化の特性4. 交差する海・川・陸の道
概要	古くから東海道や豊川の船運など多くの交通路が交わる本市は、人と物資が行き交う交通の要衝である地の利を活かしながら、産業と文化を発展させてきました。	 <p>前芝の燈明台</p>
主な措置	本坂道と嵩山宿の保存と活用に係る連携体制の検討 街道観光の推進・活性化 二川宿 ^{ふたがわ} 景観形成地区の町並み整備推進	

関連文化財群6	東海の要・吉田	歴史文化の特性5. 飽海・今橋・吉田と続く東三河の中心地
概要	東三河の要衝に築かれた吉田城は、地域のシンボルとなっています。また、地域経済の中心であった吉田城下で発展した祭礼行事や芸能などが、今も受け継がれています。	 <p>吉田城址(復興 鉄 櫓と石垣)</p>
主な措置	吉田城址における城郭建物のAR・VRを含む復元の検討 吉田城址及び城下町に関する説明板と案内板の設置 吉田城下における祭礼行事の調査と文化財指定の推進	

関連文化財群7	軍隊と近代都市・豊橋	歴史文化の特性6. 都市の近代化と農業の発展
概要	近代に本市で進められた都市基盤施設と公共施設の整備は、軍隊の設置により加速しました。戦後に軍隊が解体されると、広大な軍用地を活用したまちの近代化が進められました。	 <p>豊橋市公会堂</p>
主な措置	豊橋市公会堂の保存活用計画の作成 愛知大学公館(旧陸軍第十五師団長官舎)の保存と活用の検討 愛知大学周辺の旧軍用地に由来する歴史文化資源の情報発信	

関連文化財群8	神野新田と近代農業	歴史文化の特性6. 都市の近代化と農業の発展
概要	近代以降、牟呂用水と豊川用水の二つの灌漑用水は、本市の農業の発展に大きく貢献しました。神野新田は県内有数の穀倉地帯となり、市南部に広がる台地は野菜の生産が盛んになり、全国有数の農業産出額を誇ります。	 <p>神野新田</p>
主な措置	農業景観の保全の検討 神野新田に係る教材の作成 近代農業に関わる未指定建造物の把握と文化財指定	

(2) 文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは、歴史文化資源が一定の範囲に集中し、歴史文化資源を核として周辺環境を含めた文化的な空間を創出するための区域のことです。本市では、三つの区域を設定します。

①石巻地区

市街地としての開発が進んでいないため、歴史文化資源が数多く残り、景観も保全されています。馬越長火塚古墳群をはじめとする古墳が集中し、五本松城址などの西郷氏に関係する山城跡も多く残ります。

本坂通^{ひめかいどう}（姫街道）に沿って残る正宗寺^{しょうじゅうじ}などの社寺や嵩山宿と祭礼・習俗など、往時をしのぶことができる歴史文化資源が集中しています。

②吉田城址とその周辺

吉田城址とその城下町跡を中心に、歴史文化資源が集中しています。市街地化が進む本市の中心部にありながら、龍拈寺などの社寺、豊橋ハリストス正教会聖堂をはじめとする近代建築、旧陸軍歩兵第十八聯隊の遺構、豊橋神明社の鬼祭をはじめとする祭礼行事などの市民から親しまれ、魅力ある歴史文化資源が数多く残ります。吉田城址の中心部を占める豊橋公園は、四季折々の催し物が開催され、市民の憩いの場となっています。



③二川地区とその周辺

近世東海道の二川宿があった本地区には、これに関係する歴史文化資源が集中する他、普門寺などの古くからの社寺が所在します。また、東海道筋には浮世絵の題材となった景勝地が残ります。二川宿本陣まつりをはじめとするイベントや地域の祭礼行事、歴史文化資源を所有する寺院独自のイベントなども開催され、歴史文化資源の活用が行われています。



馬越長火塚古墳



嵩山宿



吉田城址

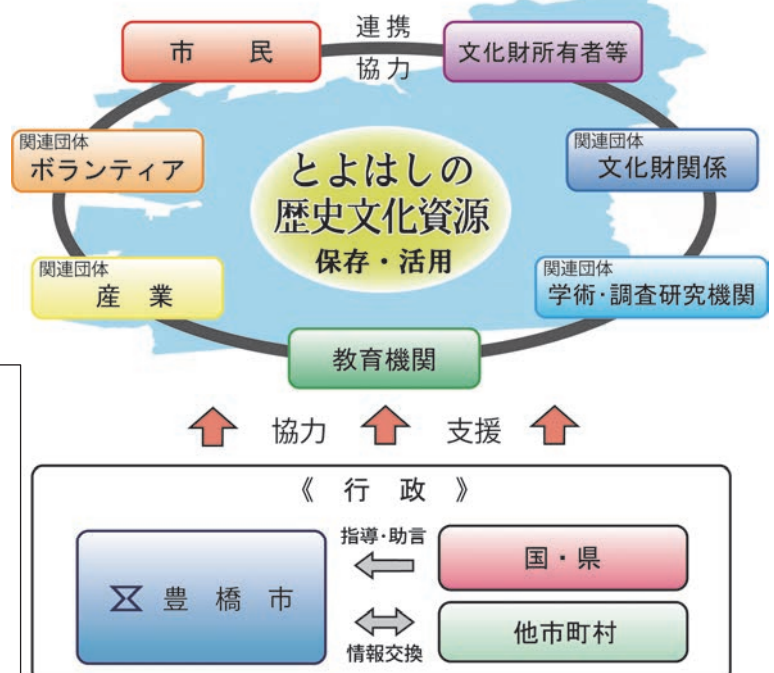


普門寺旧境内

歴史文化資源の保存と活用に関する推進体制

●歴史文化資源の保存と活用の推進体制

歴史文化資源の保存と活用を推進するためには、豊橋市に関わるすべての市民一人ひとり、文化財所有者、関連団体、教育機関、本市が相互に協力して、継続的に歴史文化資源の保存と活用に取り組むことが重要です。



概要版 豊橋市文化財保存活用地域計画

発行：令和8年（2026）1月30日

編集 豊橋市教育委員会

教育部美術博物館（文化財センター）

〒440-0897 豊橋市松葉町三丁目1番地

TEL：0532-56-6060 FAX：0532-52-2961

発行 豊橋市